

宗教法人施設建設

住民不安解消へ

宮崎市が勧告文

宗教法人神慈秀明会（本部・滋賀県甲賀市）が宮崎市新名戸で進めようとする集会所建設に周辺の住民が反発している問題で、市は6日までに宗教法人に住民の不安解消に努めるよう文書で勧告した。

強引異議の恐れあった文書に法的強制力はなく。市地域ロムエリト、課は「法的強制力はない」「行政は中々を保つてきた」「あくまで勧告を撤回する」としている。

市の担当者は「異議を申し立てたのは（持主の）意向で、市はあくまで「法的強制力」はない」としている。